

使命・目標 及び実施方針

令和4年度



令和4年4月
亀山市議会

議会事務局

事務局長 渡邊 靖文



円滑な議会運営が行われるよう、
事務局機能を強化します。

使命・目標

◇議会及び議員の活動理念を明確に掲げた「議会基本条例」に基づき、議員と継続的に議会改革を推進するとともに、議会の政策立案機能が十分に発揮されるよう支援します。

◇円滑で秩序ある議会運営のために、事務局機能の充実・強化を図るとともに、「市民が身近に感じることのできる議会」、「開かれた議会」を推進するため、議会情報の積極的な公開に努めます。

実施方針(令和4年度)

① 議会が継続的な改革を推進するために事務局機能を発揮します。

- ・継続的な議会改革が推進されるよう、検討課題の解決に向けて議会改革推進会議及び検討部会の運営を補佐するとともに、ICT化の更なる推進に努めます。

② 議事機関としての議会の機能が十分に発揮されるよう支援します。

- ・円滑で秩序ある議会運営が行われるよう、職員の専門性を高めるとともに、事務の効率化を進めるなど事務局機能を強化します。
- ・政策条例（仮称 子どもの権利条例）立案に向けた取り組みを支援します。
- ・市議会の最高規範である「議会基本条例」の検証・見直しを支援します。

③ 市民に身近で信頼される議会を目指し、「見える議会」を推進します。

- ・議会に対する市民の意見を議会改革に反映させるため、「市民意識調査」を実施するとともに、ホームページや議会だより、議会報告番組を活用して、情報発信の充実に努めます。

構成する課

議事調査課

担当する事務

- (1) 本会議に関すること
- (2) 委員会、協議会その他諸会議に関すること
- (3) 会議録の調製及び保管に関すること
- (4) 調査及び情報収集に関すること

職員数

総数 7人

課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない）

議事調査課 6人

予算規模

令和4年度議会事務局予算額

一般会計 2,874万円

（議員、一般職に係る人件費を除く）